

## 申請から補助金交付までの流れ

申請後、神戸市において審査を行い、補助金交付の決定を行います。

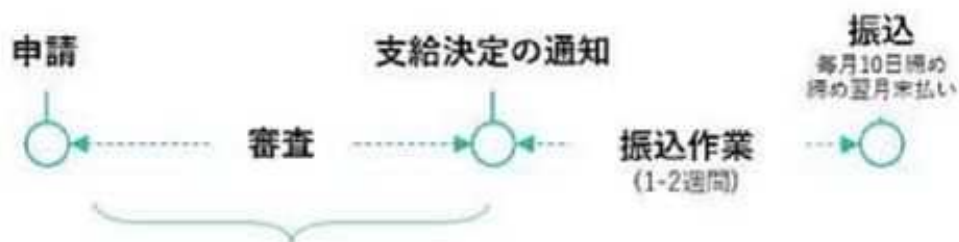
交付決定通知書の受取方法は申請時に選択できます。

毎月10日までに受け付けた申請（不備がないもの）を、締め翌月末日に振込を行います。

審査中に不備があった場合や交付決定時は、登録されたメールアドレス宛に連絡があるため、確認をお願いします。

申請内容に不備がある場合、不受理となり再申請が必要となります。

再申請がない場合、振込が行われなくなるため、ご注意ください。



万一申請に不備がある場合は、この期間に、  
メール、SMS（ショートメッセージ）、電話で連絡があります。

## 申請に必要なもの

### 1. ひとり親家庭を証明するもの

以下のいずれか1つが必要です。

- 児童扶養手当証書番号
- 高校生のひとり親家庭等医療費助成受給者証  
保護者ではなく、高校生の受給者番号が必要です。
- 母子生活支援施設の保護実施承諾通知書

### 1. 通学定期券

### 1. 生徒証又は在学証明書

### 1. 振込先の口座が分かるもの（児童扶養手当を受給されていない方のみ）

児童扶養手当を受給されている場合、児童扶養手当と同じ口座へ振り込みます。

### 1. 学校が発行する通学日数証明書（通信制の学科の場合のみ）

月12日以上の上通学を証明する書類が必要です。通学日数証明書は、申請する定期券の有効期限内に全ての月分必要です。